

指名停止等措置要綱に基づく指名停止中の業者は以下のとおりです。

令和4年4月5日現在

指名停止業者	本店所在地	措置期間	措置理由	措置要件
パシフィックコンサルタンツ (株)	東京都千代田区神田錦町三 丁目2番地	令和4年2月21日から 令和4年8月20日まで(6か月)	契約関係競売等妨害 又は談合	措置要綱別表第2(6)
JFEエンジニアリング(株)	横浜市鶴見区末広町二丁目 1番地	令和4年2月28日から 令和4年8月27日まで(6か月)	契約関係競売等妨害 又は談合	措置要綱別表第2(6)
(株) 広田建創	筑紫野市武蔵3丁目2-26	令和4年4月5日から 令和4年8月4日まで(4か月)	建設業法違反	措置要綱別表第2(7)